

2026年度

**九州大学大学院システム生命科学府
履修概要**

(2026年度入学者適用)

目次

まえがき	2
学府教育について	3
学生ポータルシステムについて	4
履修手続きの方法について	5
時間割シラバスについて	6
成績確認について	6
九州大学学習管理システム Moodle について	7
大学からの各種通知・掲示について	7
海外渡航届・教育に係る学生野外活動事前届について	8
履修科目、修了に必要な単位数と要件等について	9
授業の実施方法について	11
他学府の専攻教育科目の履修について	11
システム生命科学府 授業科目一覧	12
九州大学大学院システム生命科学府規則（抜粋）	14

まえがき

この履修概要は、2026年度九州大学大学院システム生命科学府入学者用に、規則や履修方法等に関する情報をまとめたものです。

2026年度入学者のみなさんが、本学府を修了し、学位を修得するためには、本概要に記載された授業科目を履修し、修了要件を満たさなければなりません。この履修概要の説明をよく読んで、必要な授業科目を履修してください。在学中はこの履修概要をなくさないようにしてください。

(履修概要のPDFデータはシステム生命科学府のホームページにも掲載しています。)

各授業科目の内容の詳細については、シラバスを参考にしてください。

不明な点があれば、下記の理学部等教務課またはシステム生命科学府事務室に直接お越しいただくか、電話またはメールにてご連絡ください。

【九州大学 理学部等教務課】

〒819-0395

福岡市西区元岡744 (伊都キャンパス)

ウエスト1号館A棟3階305号室 (W1-A-305)

◇教務係◇

TEL : (092) 802-4013

E-mail : rixkyomu@jimu.kyushu-u.ac.jp

◇学生支援係◇

TEL : (092) 802-4014

E-mail : rixgksien@jimu.kyushu-u.ac.jp

【九州大学 システム生命科学府事務室】

〒819-0395

福岡市西区元岡744 (伊都キャンパス)

ウエスト1号館C棟8階822号室 (W1-C-822)

TEL : (092) 802-4033

E-mail : sls-jimu@sci.kyushu-u.ac.jp

WEB : <http://www.sls.kyushu-u.ac.jp>

学府教育について

博士課程の構成について

本学府は、博士前期課程と博士後期課程（2028年度設置予定）からなる区分制博士課程です。博士前期課程に2年以上在学、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文を提出し、最終試験を受けて合格すると修士の学位が授与されます。

また、博士後期課程においては、3年以上在学、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文を提出し、最終試験を受けて合格すると博士の学位が授与されます。入学前の履修状況により適宜修学指導を実施します。

本学府で授与する学位（修士・博士）はシステム生命科学を基本とし、工学、情報科学、理学の4つの中から1つを選択することができます。

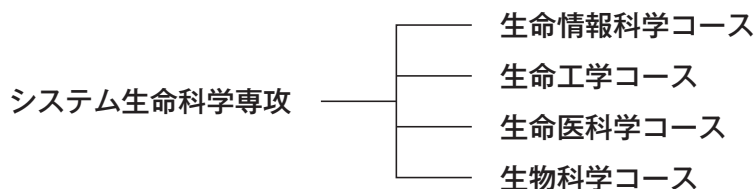
人材の育成について

本学府の修了者は、情報科学、工学のセンスを持つ生命学者であり、かつ、生物学のセンスを持つ工学、情報科学者です。同時に、新規の産業や研究分野の創出のためには、倫理観および事業感覚を備えた人材でなければなりません。現在、学内、国内において、情報科学、工学、生物科学における複数の分野に精通している教員は非常に少ないため、本学府では、情報科学、工学、生物科学の教育研究にそれぞれ実績を持つ専門教員の参加が不可欠となります。

本学には、これらに実績を持つ、システム情報科学研究院、工学研究院、農学研究院、マス・フォア・インダストリ研究所、理学研究院、医学研究院、生体防御医学研究所、基幹教育院等の教員が協力し教育研究にあたることにより、システム生命科学府という新しい生命科学の教育研究の一大拠点を形成しています。

本学府における専攻及びコースについて

本学府は、1専攻4コースによる構成となっています。



履修の方針について

大学院システム生命科学府には対応する学部が設置されていないため、学部課程在学時に、本学府が行う学際教育の全分野を網羅した基礎教育を受けていない学生が多いと考えられます。このことを考慮して、情報科学、工学、生物科学またはその他の分野をそれぞれ主として学んできた学生が、円滑に学際教育を受けられるように、情報科学系、工学系、生命医科学系、生物科学系の4大コースからそれぞれに工夫したカリキュラムを提供しています。

学生ポータルシステムについて

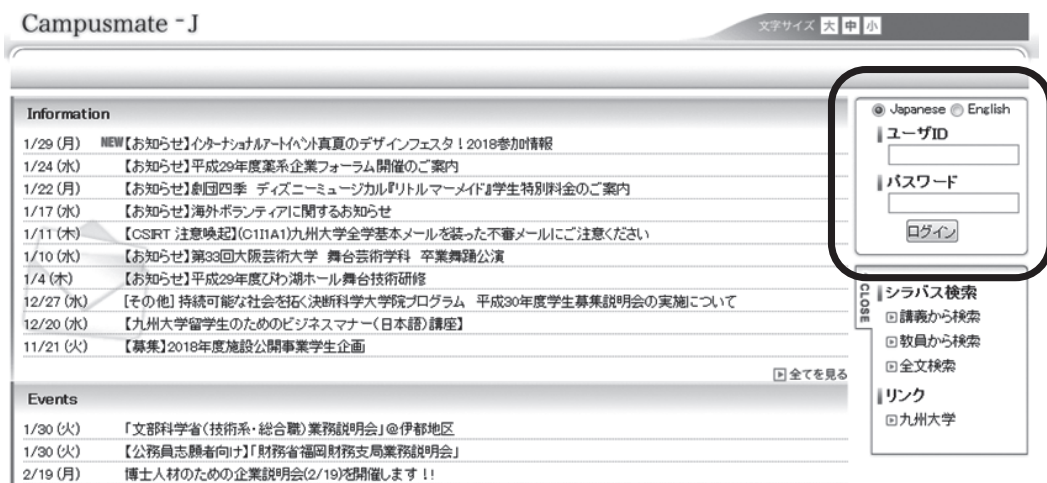
履修登録・シラバス閲覧・成績確認は学生ポータルシステムにより行います。また、大学からの各種お知らせも学生ポータルシステムにより確認できます。重要なお知らせを見落とさないように定期的に確認するようにしてください。

学生ポータルシステムへのログイン画面は下記のとおりです。学外からもアクセスできます。

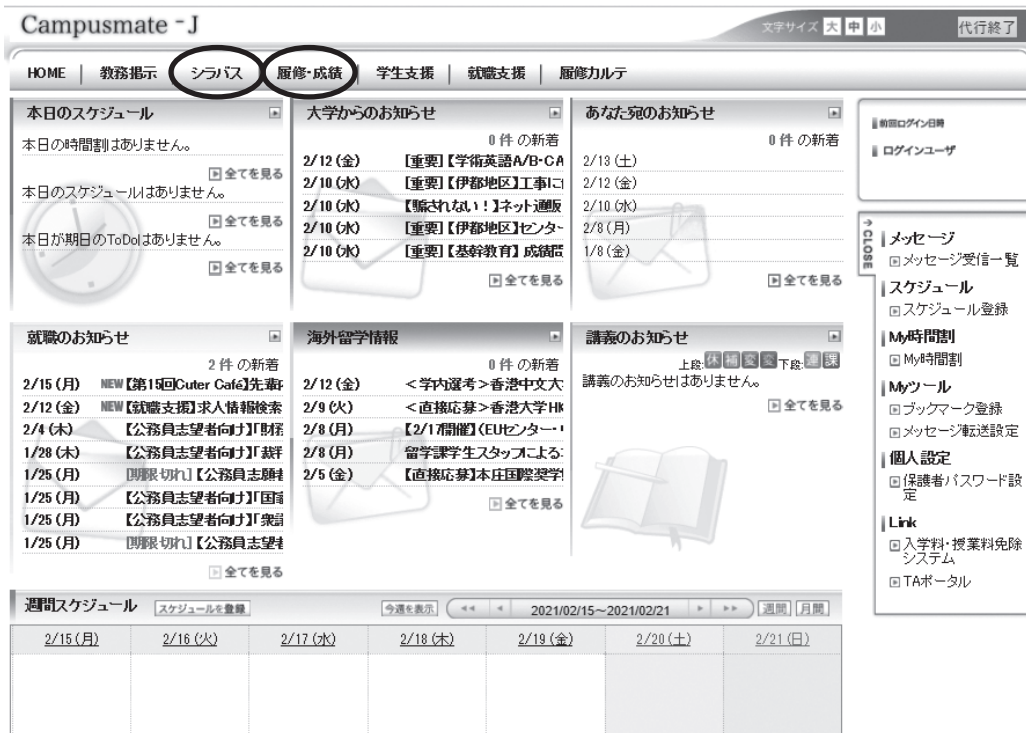
【学生ポータルシステム】

https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/top.do (PC用)

https://ku-portal.kyushu-u.ac.jp/campusweb/sptop.do (スマホ用)



ユーザー ID (SSO-KID) とパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。ログイン後の画面は下記のとおりです。



履修手続きの方法について

本学府における履修の手続き方法は、科目の種類によって異なりますので、事前に確認の上、定められた期間中に手続きを行ってください。

履修科目	履修登録方法
必修基礎科目	Web履修登録
学際導入科目	Web履修登録
学際専攻科目	Web履修登録
特別講義	履修登録不要
異分野交流科目	履修登録不要
研究科目	履修登録不要
大学院基幹教育科目	大学院基幹教育科目のWebサイトで登録 【大学院基幹教育科目Webサイト】 https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/campus_life/gs/
他学府科目	理学部等教務課教務係に「他学府聴講願」を提出の上、各学府が指定する登録方法により登録

1) 履修手続きの期間

履修登録の期間は、前期（春学期・夏学期を4月上旬）、後期（秋学期・冬学期を10月上旬）ごとに設けられ、概ね4週間で履修登録および確認までが終了となります。

（前期履修登録期間に「春学期」及び「夏学期」、後期履修登録期間に「秋学期」及び「冬学期」の履修登録を行ってください。）

履修登録期間の終了後の履修登録は受け付けられません。履修登録を行っていない場合、授業への出席及び試験等の受験はできず、単位も修得できませんので十分注意してください。

履修登録および確認期間は、システム生命科学府Webサイトにて通知されますので、各自で責任を持って、必ず定められた期間中に登録し、履修内容の確認までを行ってください。

【システム生命科学府（SLS）】

<https://www.sls.kyushu-u.ac.jp/>

システム生命科学府（SLS）TOP > 在学生 > 授業・履修 > 履修情報 > 履修登録について

2) 履修登録における注意事項

前期及び後期の始めに、履修登録に当たっての注意事項を学生ポータルシステムにて通知します。また、科目毎の詳細な注意事項はシラバスWebサイトに掲載されますので、必ず確認するようにしてください。

時間割・シラバスについて

1) 時間割について

システム生命科学府の時間割は、以下のシステム生命科学府Webサイトより確認できます。

【システム生命科学府（SLS）】

<https://www.sls.kyushu-u.ac.jp/>

システム生命科学府（SLS）TOP > 在学生 > 授業・履修 > 時間割

2) シラバスについて

シラバスとは授業の設計図です。授業毎に、授業の目的、授業の概要、授業の進め方、学修目標、評価方法・基準、教科書・参考書などを記したものです。これによって、その授業を事前にイメージすることができます。内容をよく読んで、その科目の目的や学修目標などを理解してください。各授業のシラバスは、学生ポータルシステムで確認してください。

成績確認について

成績確認は学生ポータルシステムで行えます。学生ポータルにログインし、メニュー画面が表示されますので、サイドメニューの「成績照会」を選択すると、「成績照会画面」が表示されます。

■大学院の成績評価について

評価	評点	適用基準	
S	100～90点	合格	基準を大きく超えて優秀である。
A	89～80点		基準を超えて優秀である。
B	79～70点		望ましい基準に達している。
C	69～60点		単位を認める最低限の基準には達している。
F	59～0点	不合格	基準を大きく下回る。

P : 合否判定科目のため評点なし。

R : 認定科目のため評点なし。

未履修：未履修のため評点なし。

九州大学学習管理システム Moodle について

学習管理システム Moodleは、授業の出席管理や教材の配信、フォーラム（掲示板）、レポート課題の確認・提出、小テスト、アンケート等の機能を備えたシステムで、PCで利用できます。授業科目により使用する場合がありますので、授業担当教員の指示に従ってください。

Moodleを使用する授業科目の場合、履修登録とは別にMoodleでのコース登録も必要です。

【九州大学Moodle】

<https://moodle.s.kyushu-u.ac.jp/>

使用方法の詳細は、Moodleログイン後に閲覧可能なマニュアルを確認してください。

大学からの各種通知・掲示について

システム生命科学府のWebサイトにて、講義情報、休講情報、奨学金募集の通知等の様々な情報を掲載しておりますので、こまめに確認をお願いします。

また、重要なお知らせについては、個人あてのメールに直接お知らせする場合がありますので、**本学から割り振られたメールアドレスは、必ず受信できる状態にしておいて下さい。**他のメールアドレスを使用している場合は、メールの転送設定を行ってください。

海外渡航届・教育に係る学生野外活動事前届について

1) 海外渡航届について

大学では、渡航先で災害・事件・事故等があった場合の学生の安否確認等を行う目的で、「海外渡航届」の申請をお願いしています。本学府の学生（留学生、非正課生含む）は、留学や学会、研究調査等の学業に関する渡航だけでなく、観光のための旅行、留学生が母国へ帰省する場合など、いかなる目的であっても、海外へ渡航する場合は、渡航1週間前までに海外渡航届の申請が必要です。

下記よりFormsで申請を行ってください。

システム生命科学府（SLS）トップページ > お問い合わせ > 証明書・申請書 > 各種届出について > 各種届出書類（在学生のみ）

2) 教育に係る学生野外活動事前届について

授業科目で野外活動を実施する場合、学生主体（特別研究）で野外活動を行う場合は、野外活動実施に係る届出を指導教員（指導教員が不在のときはシステム生命科学府事務室（W1-C-822））に提出してください。

様式はシステム生命科学府Webページ（証明書・申請書）から取得できます。

システム生命科学府（SLS）トップページ > お問い合わせ > 証明書・申請書 > 各種届出について > 野外活動関連書類（在学生のみ）

履修科目、修了に必要な単位数と要件等について

1) カリキュラムの構成

専攻の教育課程を実現するために、次のような科目が配置されています。
(博士後期課程配当科目については、2028年度設置予定のため記述しません。)

必修基礎科目	生命倫理に関する講義。
学際導入科目	学部教育とは異なる分野の基礎知識や思考法を修得するための学際的な導入講義
学際専攻科目	学部教育や学際導入科目で修得した知識をもとに、先端的な知識と理解を深化させるための専門講義
学際開拓創成セミナーⅠ・Ⅱ	学際的な視点から研究の発展や研究領域の開拓を可能とするためのセミナー（学際開拓創成セミナーⅡは修士論文発表会として実施します）
特別演習	科学英語の読解力、研究者や高度専門家に必要とされる論理的思考力および文章力を養うための演習科目
研究設計演習Ⅰ・Ⅱ	自身の研究の背景、および解決を目指す課題を明確化し、研究のアプローチを立案・設計するための演習科目
研究企画提案演習	自身の研究を博士論文研究に発展させることを想定し、長期的な視点に立って研究計画を企画・提案するための演習科目
特別研究	学際的な研究テーマについて、複数指導教員の指導を得つつ調査、解析、実験等を行い、研究遂行能力を養成する演習科目

2) 修了要件

博士前期課程に2年以上在学し、以下の要件を満たす30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

また、以下の(1)～(4)の要件を満たすこと。

(1) 必須基礎科目 1単位

(2) 学際開拓科目 11単位

(ただし、学際導入科目から3単位以上、学際専攻科目から5単位以上修得すること。また、学際専攻科目については選択するコースの科目（特別講義を含む）から2単位以上、選択するコース以外の科目（特別講義を含む）から2単位以上修得すること。)

(3) 異分野交流科目 3単位

(4) 研究科目 15単位

3) 「修士（システム生命科学）」以外の修士学位について

修士の学位については、原則として「修士（システム生命科学）」の学位が授与されますが、指導教員の所属と修得した単位が別途定めた要件を満たした場合、「修士（システム生命科学）」以外の学位名称が選択可能となります。学位名称については、事前に指導教員と十分相談してください。

学位の名称	指導教員の所属	申請要件
修士（情報科学）	システム情報科学研究院 基幹教育院	システム情報科学府の大学院科目から 6単位以上修得
修士（工学）	工学研究院	工学府の大学院科目から6単位以上修得
修士（理学）	医学研究院 生体防御医学研究所 理学研究院 基幹教育院	生命医科学コースおよび生物科学コース の学際開拓科目（特別講義を含む）から 6単位以上修得

指導教員の所属研究院等の区分により申請可能な学位の名称以外で申請する場合は、上記の表に定められた申請要件を満たした上で、当該学生の指導教員が理由を書面により学府長に提出し、承認を得ることとする。

授業の実施方法について

■ 必修基礎科目、学際導入科目、学際専攻科目

講義・演習形式による授業科目。

原則、4学期制の各学期（春学期・夏学期・秋学期・冬学期）において、授業を週1回、計8回程度実施し、最終試験に合格した者に対し単位認定するもの。ただし学際導入科目についてはオンデマンド講義として開講する。

■ 特別演習、特別研究

研究・教育指導形式による授業科目。

指導教員による個別の研究・教育指導において、指導教員が学習目標に十分達したと判断した学生に対し、単位認定するもの。

（修学方法については、指導教員と十分に相談してください。）

■ 学際開拓創成セミナー I

学際開拓創成セミナー I は中間発表会、学際開拓創成セミナー II は修士論文発表会として実施されます。

学際開拓創成セミナー I、II の開催時期等は、各コース・研究室により異なりますので、事務室からの連絡だけでなく、指導教員に必ず確認を行うようにしてください。

他学府の専攻教育科目の履修について

指導教員が教育上有益と認める場合は、本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修し、15単位を限度として本学府での修得単位として認定することができます。（大学院システム生命科学府規則第9条第1項、第2項）

ただし、他の大学院の授業科目により修得した単位を、博士学位取得または修士学位取得のための要件とすることができるのは、「学際導入科目、学際専攻科目から3単位」にあたる部分とします。

また、大学院基幹教育科目およびQRECの履修単位は、他の大学院の授業科目により修得した単位と合わせ、15単位を限度として本学府での修得単位として認定することができます。ただし、博士学位取得または修士学位取得のため修得した単位として取り扱うのは、大学院基幹教育科目およびQRECの単位を合わせて2単位までとします。

他の大学院の授業科目を履修希望する場合は、「他学府聴講願」を、理学部等教務課教務係に提出してください。「他学府聴講願」が提出されていない場合、履修が認められないことがありますのでご留意願います。「他学府聴講願」は、大学院システム生命科学府のWebページに掲載しています。

システム生命科学府（SLS）トップページ > 在学生 > 授業・履修 > 他学部（府）聴講願

システム生命科学府 授業科目一覧

授 業 科 目			形式	単位	配当年次			
					1年	2年		
必修基礎科目				1	◎			
学際導入科目	学際導入科目	生命情報科学 コース	生命倫理学		1	◎		
			生命情報科学導入		1	○		
			生命情報科学領域導入		1	○		
		生命工学 コース	細胞生命工学導入		1	○		
			生体生命工学導入		1	○		
		生命医科学 コース	分子細胞医科学導入		1	○		
			情報医科学導入		1	○		
		生物科学 コース	分子細胞生物学導入		1	○		
			生命制御生物学導入		1	○		
	多様性生物学導入			1	○			
	学際開拓科目	学際開拓科目	生命情報科学 コース	生命科学/化学応用マイクロマシン特論		1	○	
				生命情報統計学特論		1	○	
				生命情報データ処理特論		1	○	
				生命情報学習特論		1	○	
				生命情報数理モデル特論		1	○	
				生命機能制御情報特論		1	○	
				認知神経科学特論		1	○	
				脳情報科学特論		1	○	
脳機能解析学特論				講義	1	○		
光センシング特論					1		○	
学際専攻科目		学際専攻科目	生命工学 コース	細胞・組織工学特論		1	○	
				細胞培養工学特論		1	○	
				医用化学特論		1		○
				分子基盤生命科学特論		1		○
				細胞バイオメカニクス特論		1	○	
				先端医療機器特論		1	○	
				老化制御食品特論		1	○	
				分子医科学特論		1	○	
生命医科学 コース	細胞医科学特論		1	○				
	情報医科学特論		1	○				
	システム医科学特論		1	○				
	生物科学 コース	分子・発生生物学特論		1		○		
細胞・神経生物学特論			1		○			
数理・生態学特論			1		○			
分子・情報生物学特論			1		○			
統合生物学特論			1		○			
学際生物学特論			1		○			

◎：必修科目 ○：選択科目

授 業 科 目				形式	単位	配当年次		
						1年	2年	
学際開拓科目	学際専攻科目	特別講義	共通	特許取得・バイオベンチャー立ち上げ論	講義	2	○	
			生命情報科学	生命情報科学特別講義		1	○	
			生命工学	生命工学特別講義		1	○	
			生命医科学	生命医科学特別講義		1	○	
			生物科学	国際科学特別講義		1	○	
				分子細胞生物学特別講義		1	○	
				生命制御生物学特別講義		1	○	
				多様性生物学特別講義		1	○	
				学際生物学特別講義		1	○	
			異分野交流科目			学際開拓創成セミナーⅠ	演習	1
学際開拓創成セミナーⅡ	2					◎		
研究科目			特別演習	演習	6		◎	
			研究設計演習Ⅰ		1	◎		
			研究設計演習Ⅱ		1		◎	
			研究企画提案演習		1	◎		
			特別研究		6		◎	

◎：必修科目 ○：選択科目

必要単位数

- (1) 必須基礎科目 1 単位
- (2) 学際開拓科目 1 1 単位
 学際導入科目から 3 単位以上
 学際専攻科目から 5 単位以上
 (選択するコースの科目 (特別講義を含む) から 2 単位以上、
 選択するコース以外の科目 (特別講義を含む) から 2 単位以上)
- (3) 異分野交流科目 3 単位
- (4) 研究科目 1 5 単位

計 3 0 単位以上

九州大学大学院システム生命科学府規則（抜粋）

（趣旨）

第1条の2 システム生命科学は、分子生物学的研究に基づく詳細かつ膨大なゲノム情報の獲得により飛躍的に進展した生命科学の分野に、情報科学および工学分野の理論と技術を融合させる新規な総合生命科学と位置づけられる学問である。本学府では、生物学、情報科学、工学、医学、農学の諸分野を横断的に融合した学際的な教育研究を行うことで、社会の多様な要請に堪えうる独創性と柔軟性に富み、高度な能力と広い学識を備えた先端的研究者・教育者ならびに高度な専門職業人を養成する。

（学期）

第4条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

（授業及び研究指導）

第5条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（授業科目、単位、履修方法及び試験）

第6条 本学府システム生命科学専攻（システム生命科学国際コースを除く。）の授業科目、単位及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

2 システム生命科学国際コースの授業科目、単位及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

3 前2項に定めるもののほか、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。

4 単位計算の基準は、原則として、講義及び演習については15時間又は30時間をもって1単位、実験及び実習については30時間又は45時間をもって1単位とする。ただし、これによりがたい場合は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定めるものとする。

第7条 学生は、毎学期の始めに、履修しようとする授業科目を指導教員の指示に従って選定し、その授業科目を担当する教員の承認を得て、本学府長に届け出なければならない。

2 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の専攻、大学院基幹教育若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して、履修させることができる。

3 前項の規定により履修した授業科目のうち課程修了の要件となる単位に充当することができる授業科目及び単位数は、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

第8条 履修した授業科目について、試験を受けようとする者は、当該授業科目の担当教員に申し出て、その許可を受けなければならない。

2 病気その他やむを得ない事由のため受験できなかった者に対しては、本学府教授会の議を経て、本学府長が必要と認める場合は、追試験を行うことがある。

（他の大学院における授業科目の履修等）

第9条 指導教員が教育上有益と認めるときは、本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が15単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。
- 3 本学府長は、本学府教授会の議を経て、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、当該研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。
- 4 第1項又は前項の規定により授業科目を履修し、又は必要な研究指導を受けようとする学生は、本学府長の許可を受けなければならない。

第10条 外国の大学の大学院（本学府教授会の議を経て、本学府長が承認した大学院に限る。）に留学した期間は、1年間を限度として課程修了の要件となる在学期間として取り扱うことができる。

- 2 前項の外国の大学の大学院において修得した単位は、本学府教授会の議を経て、本学府長が15単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。

（修了要件）

第11条 本学府の修士課程の修了要件は、同課程に2年以上在学し、第6条に定める授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、総長が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

（修士論文の提出）

第12条 修士論文は、在学期間中、本学府の定める期日までに、指導教員を経て、本学府長に提出しなければならない。

（科目等履修生）

第14条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則（平成16年度九大規則第91号）第2条第2項に定めるところによる。

第17条 本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

第18条 この規則その他規則等に定めるもののほか、本学府の校務について必要がある事項については、その都度本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

附 則

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院システム生命科学府規則は、令和8年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和8年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

※「九州大学大学院システム生命科学府規則」の全文は、九州大学Webサイトから閲覧することができます。

トップページ > 九州大学について > 基本情報 > 規則・制度等 > 九州大学規則集 > 第8編 部局等 > 第2章 学府

